

河川敷球技場使用注意事項

- ◇指定された場所以外での練習は禁止です。道路上、ゴール裏近辺、野球グラウンド等で練習をしない。(木根川グラウンドは、上流ゴール裏の備品倉庫あたりが野球場との境界線です。)
- ◇土手にボールを蹴り上げない。
(特に柴又グラウンドは土手の向こう側は道路です。)
- ◇河川敷内の道路を横断したり、歩行する際は十分注意をしてください。また、ボールは必ず手で持つこと。サイクリング車と選手が衝突する事故が起きています。
- ◇子どもが川に近づかないよう注意をしてください。(特に低学年)
- ◇車は駐車場に停めてください。路上駐車厳禁。